

だったが、その後の進捗を教えてください。

答 現在、配水管は全て移管されている。

問 今後の維持管理はどこが実施するようになるのか。

答 配水管の移管に伴い、今後は市が維持管理を行うことになる。

要望 大洲バイオマス発電所の本格稼働により、収益は大幅に増加したと思うが、現在は黒字でも、今後はより適切な維持管理が必要になる。配水管の老朽化や故障による修繕費の増加なども考えられるため、将来に向けて赤字にならないような計画をお願いしたい。

肱川流域治水対策特別委員会 中間報告(抜粋)

委員長 後藤 武薫

当委員会は、令和3年10月8日の臨時会において設置されて以降、流域の安全・安心の確保と清流肱川の復活に資することを目的として、6回の委員会及び1回の行政視察を行い、肱川流域の治水対策について調査検討を行ってきました。今回、当委員会の報告として、これまでの活動及び調査の概要について申し上げます。

一級河川肱川は、大洲盆地から下流は勾配が緩く、また河口付近も山が河川に迫り川幅が狭いため、これまで洪水による甚大な被害をもたらしてきました。特に、7年前の平成30年7月豪雨災害では、肱川の上流域から下流域に及ぶ広範囲が被災し、浸水被害及び土砂災害により、本市では5名の方の尊い人命が失われています。この被害を受け、激甚災害対策特別緊急事業、いわゆる激特事業が実施され、肱川の中・下流部において築堤や暫定堤防のかさ上げ等が行われ、令和6年3月に国管理区間が、さらに6月には県管理区間における工事が完了しました。このことにより、平成30年7月豪雨災害と同規模の河川流量であれば越水させない堤防が整備されたものであり、肱川流域における治水対策として一つの節目を迎えたものです。

しかしながら、地球温暖化等の気候変動による影響からか、全国的にも異常気象の発生が頻発しています。線状降水帯やゲリラ豪雨の発生により、毎年のように日本各地で水害が発生している状況から、大洲市においても、平30年7月豪雨災害以上の災

害に見舞われる可能性は十二分に考えられるわけがあります。このことから、当委員会においても、将来的な気候変動を見据えた更なる治水対策が必要であると感じています。

令和5年8月に変更された河川整備基本方針は、今後の気候変動への影響を考慮したものとなっており、この方針においては、基準地点大洲の流量を毎秒7,500立方メートルとし、この流量を河道とダム等の施設に配分するものとなっています。今後はこの基本方針に基づき、河川整備計画が変更されることとなりますが、委員からは、「肱川流域における流量の3割を占める中山川、小田川の治水対策も計画に入れるべきではないか」との意見も出されており、当委員会としては、国・県に対して速やかに計画変更を実施していただくとともに、市民の意見を十分に反映していただきたいと考えているところです。

なお、委員会で視察を行った野村ダムの改良工事については、本年6月にダム堤内の削孔に着手したとの報告を受けており、本工事が完成すれば事前放流が可能となることから、野村ダムの洪水調節容量を大幅に増加させることができるとともに、下流にある鹿野川ダムと連携をすることで、洪水をより安全に流下させることが期待できます。

また、山鳥坂ダム建設事業に関しては、令和4年1月に国土交通省四国地方整備局並びに愛媛県に対して、山鳥坂ダム建設事業に関する要望書を提出しましたが、本年5月26日にダム事業費等管理委員会が開催され、その中で建設事業費が令和4年計画時の約1,320億円から約1,980億円に変更されることが示されました。このことについて、5月29日に開催された市議会全員協議会における山鳥坂ダム工事事務所からの説明では、事業費が上昇した主な理由として、公共工事関連単価の変動及び工事積算基準の変更による社会的要因の変化によるもの、また、水理模型実験の結果を踏まえた、施工計画等の設計進捗による変更や安全対策の追加など、現場条件の変更等によるもの、さらに、大型継続事業のリスク対策として計上している将来事業費の変動要因への対応などが挙げられています。

その一方で、新たな技術の導入により事業費の縮減も図られており、国土交通省からは最新の知見、